



犬の品種別クラス分類表

犬は品種によってクラスがA～Eに分類され、各保険料が異なります。申込書の品種記入欄には、下表から正式品種をご記入ください。

ア行	グレート・ピレニーズ	E	チャウ・チャウ	C	ボーダー・コリー	B	
アーフェンピンシャー	A	グレイハウンド	C	チワワ	A	ボーダー・テリア	A
アイリッシュ・ウルフハウンド	E	ケアン・テリア	C	狎(ちん)	C	ボクサー	D
アイリッシュ・セター	E	ゴードン・セター	C	トイ・マンチェスター・テリア	A	ボストン・テリア	C
秋田	D	ゴールデン・レトリバー	D	ドーベルマン	E	北海道	B
アフガン・ハウンド	C	コリア・ジンドー・ドッグ	B	土佐	E	ボメラニアン	C
アメリカン・コッカー・スパニエル	E	コリー	D	ナ行		ボルゾイ	D
アメリカン・フォックスハウンド	D	サ行		日本スピッツ	A	ボロニーズ	A
アラスカン・マラミュート	E	サモエド	D	日本テリア	A	マ・ヤ行	
イタリアン・グレーハウンド	C	サルキー	C	ニューファンドランド	E	マスティフ	E
イングリッシュ・コッカー・スパニエル	C	シー・ズー	D	ノーフォーク・テリア	B	マルチーズ	C
イングリッシュ・スプリンガー・スパニエル	D	シェットランド・シープドッグ	C	ハ行		マンチェスター・テリア	A
イングリッシュ・セター	C	四国	B	パーニーズ・マウンテン・ドッグ	E	ミニチュア・シュナウザー	B
イングリッシュ・ポインター	C	柴	B	パグ	D	ミニチュア・ピンシャー	C
ウイペット	B	シベリアンハスキー	D	パセット・ハウンド	E	ミニチュア・ブル・テリア	E
ウエスト・ハイランド・ホワイト・テリア	E	シャー・ペイ	B	パセンジー	B	ヨークシャー・テリア	C
ウェルシュ・コーギー・カーディガン	A	ジャーマン・シェパード・ドッグ	E	パピヨン	B	ラ行	
ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	C	ジャーマン・ポインター	C	ピアデッド・コリー	E	ラブラドル・レトリバー	D
ウェルシュ・テリア	A	ジャック・ラッセル・テリア	B	ビーグル	C	レークランド・テリア	A
エアデール・テリア	C	スコティッシュ・テリア	D	ビション・フリーゼ	C	ロットワイラー	C
オーストラリアン・キャトル・ドッグ	B	スタンダード・シュナウザー	B	プードル(スタンダード)	C	ワ行	
オーストラリアン・シェパード	C	セント・バーナード	E	プードル(トイ)	B	ワイアー・フォックス・テリア	D
オーストラリアン・テリア	A	タ行		プードル(ミニチュア)	C	ワイマラナー	D
オールド・イングリッシュ・シープドッグ	D	ダックスフンド(カニンヘン)	A	プードル(ミディアム)	C	【混血犬(ミックス犬)の場合】 ご契約時の体重により	
カ行		ダックスフンド(スタンダード)	D	プーリー	B		
カーリー・コートド・レトリバー	C	ダックスフンド(ミニチュア)	B	フラットコートド・レトリバー	E	10Kg未満	A
甲斐	A	ダルメシアン	C	ブリュッセル・グリフォン	B	10Kg以上20Kg未満	C
紀州	D	チベタン・スパニエル	A	ブル・テリア	E	20Kg以上30Kg未満	C
キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	D	チベタン・テリア	B	ブルドッグ	E	30Kg以上45Kg未満	D
キング・チャールズ・スパニエル	A	チベタン・マスティフ	E	フレンチ・ブルドッグ	E	45Kg以上	E
グレート・デーン	D	チャイニーズ・クレステッド・ドッグ	B	ベキニーズ	C		

※すべての品種を記載しておりませんので、該当の品種がない場合は、アニコム損保までお問い合わせください。

【契約に関するご注意】

ほくでん生協を脱退し口座引落しができなくなった場合や、ほくでん生協とアニコム損保の間で交わしている「保険料の集金に関する契約書」に定められた保険契約者の人数に不足する場合には、団体扱・集団扱特約が失効し、保険期間中の残りの保険料を一括してお支払いいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。なお、次年度につきましては一般契約としてのお引受となり、保険料のお支払方法は改めてクレジットカード払または口座振替払をご指定いただきます。

既に一般契約でアニコム損保のペット保険をご契約いただいている場合、現在のご契約の満期までは契約の変更はいたしかねます。現在のご契約の満期日約3ヶ月前に継続契約についてのご案内をしますので、その際に団体扱・集団扱契約にお切り替えください。(継続契約にご注意 についてのご案内が届きましたら、以下の代理店までご連絡ください。)

■本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。保険契約の締結は、お客様からの保険契約の申込みに対して、アニコム損害保険株式会社 が承諾したときに締結されたものとして取扱い、このときをもって有効に成立します。

■代理店

株式会社エレパル

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目3番地12 錦興産大通ビル401

TEL: 011-615-5507 FAX: 011-615-7459

■引受保険会社



〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

PD008-1810-10

ほくでん生協組合員の皆様へ

2018年12月改訂版

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保

10年連続! ペット保険
シェアNO.1

※シェアは、各社の2008～2017年の契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

団体扱・集団扱契約用 保険料表

月払

団体扱・集団扱のメリット

- 1 一般契約に比べて約10%割安*です。
*保険料の分割割増がかからないため
- 2 保険料のお支払いは生協登録口座引落としです。
ご契約に手間がかかりません。

保険料について

保険料の引き落としは保険契約の始期月の翌々月からとなります。(例)11月が始期月の場合は1月から開始

払込方法: 月払

支払方法: ほくでん生協登録口座からの引落とし
引去日: 20日または27日

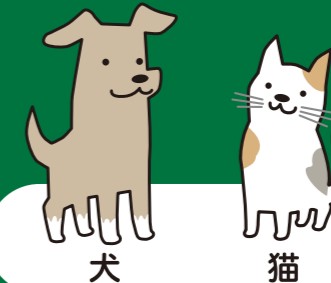
ご契約者と記名被保険者

ご契約者の条件は、ほくでん生協組合員の方とさせていただきます。

記名被保険者の範囲は「①ご契約者 ②ご契約者の配偶者 ③ご契約者または配偶者の同居の親族 ④ご契約者または配偶者の別居の扶養親族」となります。詳しくは、重要事項説明書をご覧ください。

※上記①～④の条件にあてはまらなくなった場合*は、団体扱・集団扱でご継続いただけませんので、すみやかに代理店までお申し出ください。 *退職する場合、生協を脱退する場合、契約を譲渡する場合等

お申込みいただける どうぶつと年齢



犬

猫

原則
ご継続は
終身OK!

7歳11ヶ月まで

※保険契約の始期日時点での満年齢



基本保険料はどうぶつの種類・品種・年齢 および支払割合により異なります。

保険料は毎年変わります。

下表は契約時点の年齢での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。

年齢は保険契約の始期日時点での満年齢です。

¥ プラン別 基本保険料表(団体扱・集団扱)

「どうぶつ健保ふあみりい」

「どうぶつ健保ぷち」

年齢	犬					猫
	Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	
0歳	2,970	3,260	3,560	4,070	4,660	3,030
1歳	2,830	3,110	3,400	3,890	4,470	2,880
2歳	2,870	3,130	3,460	3,960	4,600	2,900
3歳	3,050	3,250	3,660	4,190	4,930	2,930
4歳	3,650	4,060	4,370	5,340	6,300	3,040
5歳	3,940	4,350	4,700	5,920	7,050	3,150
6歳	4,350	4,710	5,140	6,490	7,820	3,310
7歳	4,850	5,140	5,660	7,120	8,490	3,510

ふあみりい 70%プラン

支払割合 70%

「どうぶつ健康保険証」の発行	<input type="checkbox"/>
保険金請求方法 窓口での精算	<input type="checkbox"/>
LINEで請求	<input type="checkbox"/>
アニコム損保へ直接請求	<input type="checkbox"/>
「ペット賠償責任特約」の付帯	<input type="checkbox"/>

年齢	犬					猫
	Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	
0歳	2,230	2,440	2,650	3,020	3,440	2,270
1歳	2,130	2,320	2,530	2,880	3,300	2,160
2歳	2,160	2,340	2,580	2,930	3,390	2,170
3歳	2,290	2,430	2,720	3,100	3,630	2,200
4歳	2,710	3,010	3,230	3,940	4,620	2,250
5歳	2,910	3,210	3,470	4,330	5,160	2,330
6歳	3,200	3,460	3,780	4,740	5,710	2,440
7歳	3,570	3,770	4,150	5,190	6,190	2,590

ふあみりい 50%プラン

支払割合 50%

「どうぶつ健康保険証」の発行	<input type="checkbox"/>
保険金請求方法 窓口での精算	<input type="checkbox"/>
LINEで請求	<input type="checkbox"/>
アニコム損保へ直接請求	<input type="checkbox"/>
「ペット賠償責任特約」の付帯	<input type="checkbox"/>

年齢	犬					猫
	Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	
0歳	970	1,070	1,170	1,340	1,530	990
1歳	930	1,020	1,110	1,280	1,470	950
2歳	940	1,030	1,130	1,300	1,510	950
3歳	1,000	1,070	1,200	1,370	1,620	960
4歳	1,200	1,330	1,440	1,750	2,070	1,000
5歳	1,290	1,430	1,540	1,940	2,310	1,040
6歳	1,430	1,550	1,690	2,130	2,570	1,090
7歳	1,590	1,690	1,860	2,340	2,790	1,150

ぷち 70%プラン

支払割合 70%

「どうぶつ健康保険証」の発行	<input checked="" type="checkbox"/>
保険金請求方法 窓口での精算	<input checked="" type="checkbox"/>
LINEで請求	<input checked="" type="checkbox"/>
アニコム損保へ直接請求	<input type="checkbox"/>
「ペット賠償責任特約」の付帯	<input checked="" type="checkbox"/>

(単位:円)



「どうぶつ健保ふあみりい」のみ

主契約に付帯して、「あんしん」をプラス!

ペット賠償 責任特約

ご契約のどうぶつが他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合
1事故につき支払限度額1,000万円まで補償
(自己負担額:1事故につき3,000円)

追加保険料 月払 130円(年間1,560円)

例えば

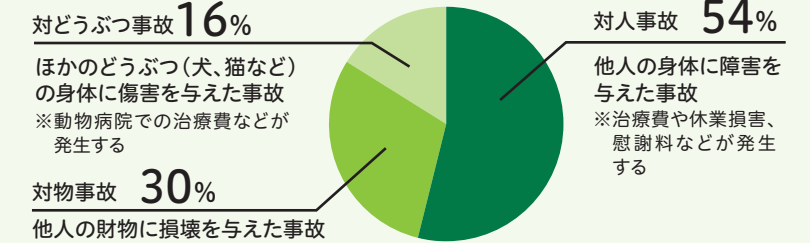
体をなでようとした相手に咬みつく

お散歩中、曲がり角で出会い頭に相手に飛びつく

玄関に宅配業者が来た際、玄関へ飛び出してしまい咬みつく

など

事故の分類と発生割合



	事故発生件数	平均保険金支払額
対人事故	206件	94,263円
対物事故	115件	56,897円
対どうぶつ事故	60件	41,458円

※対人かつ対物のように複数の事故区分に該当する場合は、どちらの区分にも含まれています。
※2017年1月1日～2017年12月31日までにアニコム損保において支払手続きが完了したペット賠償責任事故を基に算出



保険金をお支払いできない場合があります。

- 被保険者と同居する親族に対する賠償責任
- 被保険者が所有、使用または管理する他人の財物についての賠償責任 など

※「どうぶつ健保ぷち」には付帯できません。

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので新規ご契約時または継続時にお手続きください。

※既に自動車保険等で「個人賠償責任特約」を付帯されている場合は、補償が重複することがあります。保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。



割引等について

多頭割引

「どうぶつ健保ふあみりい」のみ

「どうぶつ健保ふあみりい」の2頭(羽)目以降のご契約に対して適用します。

月払 50円引

- 1頭(羽)目のご契約に多頭割引は適用しません。
- ご契約どうぶつの「契約者名・住所・電話番号」がすべて同一であることが条件です。また、ご契約の商品プランが、いずれも「どうぶつ健保ふあみりい」の場合に限ります。
※ペットショップでどうぶつを迎えられた際にご契約いただく商品プラン「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」「どうぶつ健保はっぴい」の初年度契約ならびに「どうぶつ健保ぷち」は該当しませんのでご了承ください。

健康割増引

「どうぶつ健保ふあみりい」のみ

保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率については以下のとおりです。

通院・入院日数/手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

※回数のカウント方法や判定期間等、詳しくはパンフレット兼重要事項説明書P10をご覧ください。